

表2. 公契約条例(賃金条項有)における労働条項一覧

	自治体名	条例制定年月	目的理念 (適正労働)	労働法 遵守 (事業者 責務)	最低賃金 (2016年)	職種賃金 (最高)	継続雇用	社会保 険加入	労働者申 出を不利 益扱い 禁止	連帯責任	調査立 入検査	契約解除
1	野田市	2000年9月	○	○	849円	1550円	○	—	—	○	○	○
2	川崎市	2010月10月	○	○	910円	—	—	—	○	○	○	○
3	多摩市	2011年12月	○	○	903円 (930円)	1280円	○	—	○	○	○	○
4	相模原市	2011年12月	—	○	927円	—	○	—	○	○	○	○
5	国分寺市	2012年6月	—	○	929円	957円	—	—	○	○	○	○
6	渋谷区	2012年6月	○	○	938円	—	—	—	○	○	○	○
7	厚木市	2012年12月	○	○	929円	—	—	—	○	○	○	○
8	足立区	2013年9月	○	○	930円	—	—	—	○	○	○	○
9	直方市	2013年12月	○	○	839円	—	○	—	○	○	○	○
10	千代田区	2014年3月	○	○	938円 (941円)	—	—	○	○	○	○	○
11	三木市	2014年3月	○	○	830円	—	—	—	○	○	○	○
12	高知市	2014年9月改正	○	○	720円	—	—	—	○	○	○	○
13	草加市	2014年9月	○	○		—	—	—	○	○	○	—
14	世田谷区	2014年9月	○	○		—	—	○	—	—	—	—
15	加西市	2015年2月	○	○	847円	—	○	—	○	○	○	○
16	我孫子市	2015年3月	○	○	829円	—	—	○	○	○	○	○
17	加東市	2015年6月	○	○	840円	—	—	—	○	○	○	○